



支部だより

— 行事予定 —

地方	支部名	日時	行事名	開催地	備考
北海道	北海道地方支部 (011) 211-7007	2021/1/26	第60回水道実務発表会	小樽市	対象：支部全会員 ※ Web 配信を併用
	道南地区 (0143) 44-6117	2021/1	令和2年度第2回幹事会	室蘭市	対象：地区幹事
東北	東北地方支部 (022) 249-2302	2021/1/8	第214回幹事会	仙台市	対象：幹事
		2021/2	第52回各県支部事務担当者会議	仙台市	対象：県支部事務局担当者
関東	関東地方支部 (045) 671-3105	2021/1/27	関東地方支部情報伝達訓練	各事業体	
		2021/2/8	令和2年度関東地方支部合同研修会／事務・技術講習会	横浜市	参加費無料
		2021/2/ 中旬	第4回水質研究発表会運営委員会	－	※書面審議で対応
		2021/2/ 下旬～ 3/ 中旬	第3回防災連絡協議会	未定	
	神奈川県支部 (044) 200-3094	2021/1/ 下旬	神奈川県支部第1回幹事会	－	※書面審議で対応
		2021/1/12～ 2/19	指定給水装置工事事業者研修会	－	e ラーニングで開催
中部	中部地方支部 (052) 972-3607	2021/1	技術技能研修	名古屋市	
		2021/1/20	役員会	名古屋市	
		2021/1/29	中部地方支部情報伝達訓練	名古屋市	
	愛知県支部 (0532) 51-2702	2021/1/19	管理者・管理職講演会	豊橋市	対象：正会員
		2021/2/5	支部役員会	豊橋市	対象：役員
	三重県支部 (059) 237-5811	2021/1	役員会	津市	
	静岡県支部 (054) 251-0710	2021/1	令和2年度第2回役員会	静岡市	対象：県支部役員
	岐阜県支部 (058) 259-7523	2021/1/27	役員会	岐阜市	対象：役員
	新潟県支部 (025) 232-7314	2021/1/27	第2回役員会	新潟市	対象：県支部役員
		2021/2/ 中旬	水道災害対策会議	新潟市	対象：県支部会員 (各エリア代表及びエリア内当番都市)
関西	関西地方支部 (06) 6616-5401	2021/1	水道実務講習会（技術）	大阪市	対象：支部会員
		2021/1	第3回幹事会	大阪市	対象：幹事・監事
		2021/3	災害対策研修会	大阪市	対象：支部会員
	大阪府支部 (06) 6858-2911	2021/1/20	第2回幹事会	大阪市	対象：幹事・監事

地方	支部名	日時	行事名	開催地	備考
関西	大阪府支部 (06) 6858-2911	2021/1/20	管理者研修会	大阪市	対象：正会員管理者（責任者）・ 賛助会員責任者
	京都府支部 (075) 672-7706	2021/2	水道技術管理者協議会報告会及び水道技術意見交換会	京都市	対象：支部正会員（無料）
	兵庫県支部 (078) 918-5064	2021/1/22	事務担当者連絡会	明石市	対象：幹事会構成員
		2021/1/29	第242回幹事会	明石市	対象：幹事会構成員
		2021/2/ 上旬	第77回水道技術管理者協議会	未定	対象：正会員
中国四国	岡山県支部 (086) 234-5906	2021/1/20	役員会	岡山市	
		2021/1/ 下旬	事務・技術会議	岡山市	
	鳥取県支部 (0857) 53-7912	2021/1	県支部役員会	未定	対象：県支部役員
九州	大分県支部 (097) 538-2403	2021/2/ 下旬	第3回課長会	大分市	対象：正会員
	佐賀県支部 (0952) 33-1330	2021/2/ 未定	技術管理者研究会	唐津市	対象：正会員
		2021/2/ 未定	第2回役員会	佐賀市	対象：役員都市
	熊本県支部 (096) 381-4061	2021/1/29	第2回役員会	熊本市	対象：支部会員
	沖縄県支部 (098) 941-7840	2021/2/ 未定	水道事業管理者協議会	那覇市	対象：役員都市

※今後、新型コロナウイルス感染症拡大により、やむを得ず開催を中止・延期する場合があります。

— 地域の話題 —

(大阪府支部)

関西地方支部・大阪府支部災害対策訓練を実施

令和2年11月18日・19日の両日に、大阪広域水道企業団と合同で災害対策訓練を実施しました。

初日の情報伝達訓練では、堺市の協力のもと、合同で事務処理を行いました。二日目の応急給水訓練では、池田市・守口市の協力により両会場で給水活動を実施しました。池田市・守口市を含めた全参加事業者へは18日夕方に行先をお知らせすることで、実際の災害時に即対応できる訓練としました。「地震等緊急時対応の手引き」が令和2年4月に改訂となりましたので、新たな実施要領に沿って訓練ができ、大変実りある訓練となりました。

訓練にご協力いただいた池田市・守口市の皆さまには、この場をお借りして御礼申し上げます。

